

平成 17 年 7 月 7 日

各 位

大阪府松原市三宅東一丁目 8 番 7 号
株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 山形 圭史
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先
常務取締役・経営支援プロジェクトリーダー
東原 誠
電 話 番 号 072-349-0029 (代表)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 7 月 7 日開催の取締役会において株主優待制度の新設について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待の方法

毎年 5 月 31 日、11 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に対し以下の基準に従い当社が展開しております、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」でご利用いただける優待券を贈呈いたします。

(1) 贈呈基準

- ・ 1 株以上 3 株未満保有の株主様 匠味コース 1 人前優待券×1 枚 (3,900 円相当)
- ・ 3 株以上 5 株未満保有の株主様 匠味コース 1 人前優待券×2 枚 (7,800 円相当)
- ・ 5 株以上保有の株主様 匠味コース 1 人前優待券×3 枚 (11,700 円相当)

※ごちそうカレー専門店「カリーシェフ伝説」、車海老フライ専門店「えびおどーる」でご利用の場合は上記優待額相当の優待を実施いたします。

(2) 優待内容

匠味コース：てっちり・てっさ（またはぶつ刺し）・ゆびき（皮刺し）・雑炊・香物
デザート

2. 取扱店舗

当社全店舗（F C 店舗含）にてご使用いただけます。

3. 実施開始時期

平成 17 年 11 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様より実施いたします。

以上